

住民基本台帳の閲覧状況公表

▶問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115)

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。令和2年11月1日から令和3年10月31日までの住民基本台帳の閲覧は6件でした。

◆住民基本台帳法第11条第3項による閲覧(国または地方公共団体の機関が請求したもの)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
防衛省	令和3年5月20日	自衛官及び自衛官候補生の募集に必要な募集対象者情報抽出のため	平成11年4月2日から平成12年4月1日の間に出生した者55名 平成15年4月2日から平成16年4月1日の間に出生した者76名

◆住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧(個人または法人が申出をしたもの)

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 新木 敬司)	令和2年12月14日	「令和2年度出産祝い金品贈呈」に 係わる対象者抽出のため	令和元年12月1日から令和2年11月30日の間に出生した子39名
昭和村ボランティア協議会 (会長 加藤 初江)	令和2年12月21日	「令和2年度友愛訪問」に係わる対 象者抽出のため	昭和15年4月2日から昭和16年4月1日の間に出生した者68名
利根沼田広域消防本部 (消防長 原澤 俊通)	令和3年1月4日	消防共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出のため	昭和村に住所登録のある全世帯主2,743名
日本放送協会 (営業局長 吉田 健)	令和3年6月25日	「受信契約状況実態調査」に係わる対象者抽出のため	大字森下、大字川額、大字橡久保に住所登録のある18歳以上の者の中20名
利根沼田広域消防本部 (消防長 原澤 俊通)	令和3年7月2日	消防共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出のため	昭和村に住所登録のある全世帯主2,753名

学童クラブの児童募集

▶問合せ 社会福祉協議会 ☎ 20-1126

令和4年度通年入会児童(1か月おおむね10日以上の利用見込みの児童)の募集を行います。入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入のうえ各学童クラブに提出してください。入会申込書・利用案内は各学童クラブで配布しています。

◆対象者 保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校児童です。

※春休みや冬休み等一時に利用する児童の募集は、隨時受け付けています。また、夏休み期間中に利用される児童の募集は夏休み前に行います。

◆受入期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

※新入生の児童も4月1日から利用できます。



- ◆申込場所 入会を希望する学童クラブ
- ◆受付時間 平日の午後1時30分～6時30分
- ◆募集期限 令和4年1月7日(金)
- ※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますので、お気軽に立ち寄りください。

▶申込み・問合せ

- 東学童クラブ ☎ 22-7260
南学童クラブ ☎ 24-6253
大河原学童クラブ ☎ 24-7778

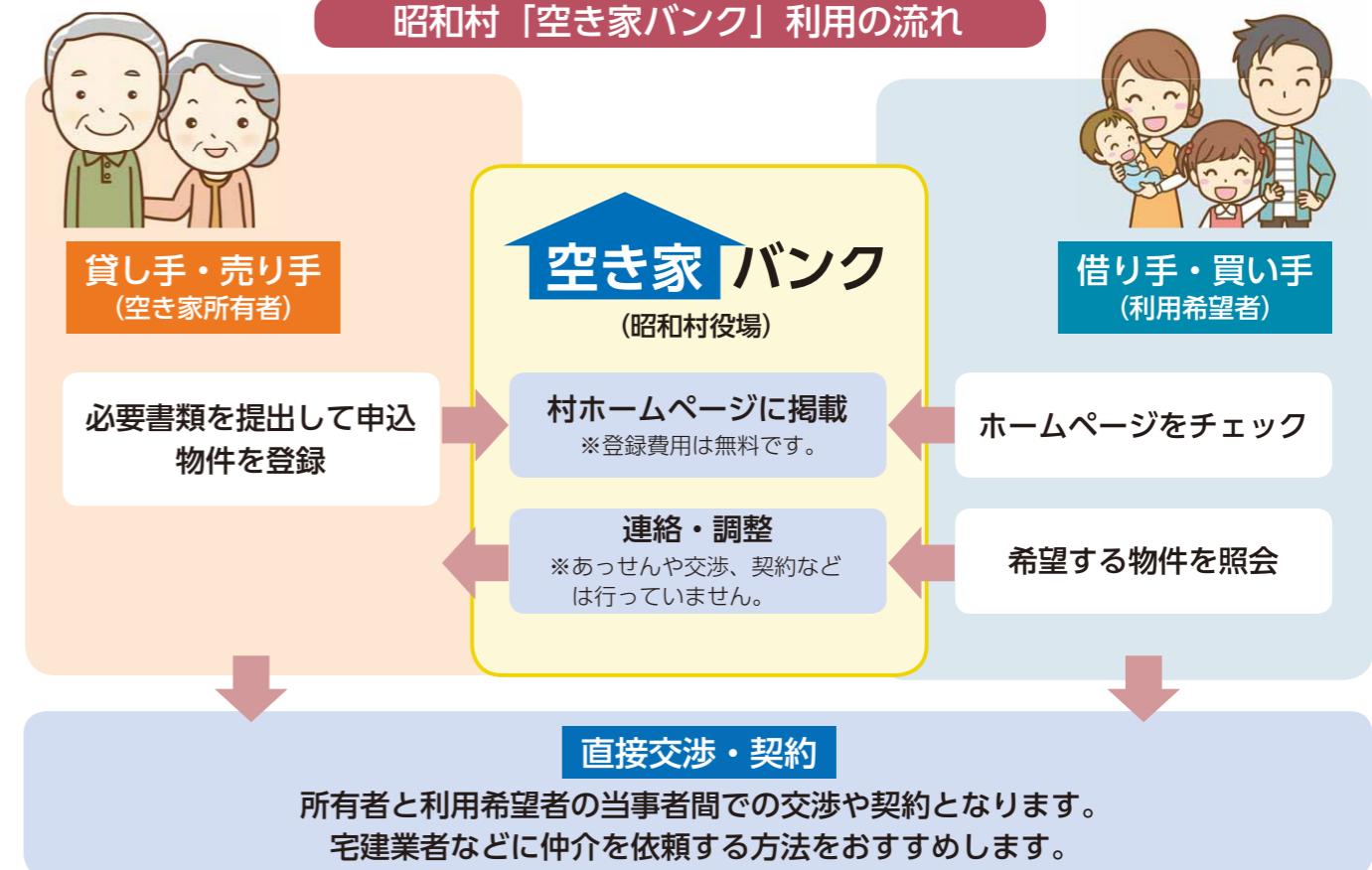
その空き家 貸し(売り)出しませんか

空き家を放置すると、老朽化が進むだけでなく害獣や害虫のすみかになったり、不審者が勝手に住み着いたりするなどの恐れがあります。そうなる前に、空き家を貸したり、売り出したりしませんか。村には「空き家バンク」があります。この「空き家バンク」に登録しておくと、移住希望者の目にとまりやすくなります。最近は、村内の空き家についての問い合わせも増えていますので、ぜひご活用ください。

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎ 24-5111 (内線141)



昭和村「空き家バンク」利用の流れ



地域にとってのメリット

- ◆防犯・防災上の問題や景観の悪化を防ぐことができます。
- ◆村外から移住者を呼び込めます。

空き家バンクはこれらから

昭和村のホームページをご覧ください。

昭和村 空家バンク 検索

<http://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/jyutaku/2017-0224-1515-29.html>



マイホーム借り上げ制度について

- 一般社団法人 移住・住みかえ支援機構(JTI)の『マイホーム借り上げ制度』もおすすめです。
- ◆50歳以上の人からJTIが家を借り上げ、子育て世帯等に貸し出します。
- ◆借り手不在の時にも家賃が保証されます。
- ◆3年ごとの契約なので、再び家に戻ることもできます。
- 役場で制度の紹介やパンフレットの配布を行っています。